

(仮称) ほうじょう学園の設置に関する  
基本構想策定支援他業務委託仕様書

## **1 目的**

大東市（以下「本市」という。）では、子どもたちを取り巻くめまぐるしい環境の変化や社会状況、多様化する学校における課題等に対応するため、小・中学生がともに活動する機会を充実させ、教育活動の連続性を構築し、小中連携教育から小中一貫教育へと深化させている。

また、校舎の老朽化問題に対応するため、「大東市小中学校長寿命化計画」を策定し、順次改修工事を進めている。

このような状況の中、「北条小学校」は「土砂災害警戒地域」に位置し、防災上の観点からもより高い安全性の確保策を講じる必要がある。

このたび、これまでの連携実績や通学区域の設定、立地の緊急性等を踏まえ、「北条小学校」及び「北条中学校」を対象に『（仮称）ほうじょう学園の設置に関する基本構想策定方針』に基づき「（仮称）ほうじょう学園」の設置に向けた検討を開始し、基本構想を策定することを目指している。

本業務は、「（仮称）ほうじょう学園の設置に関する基本構想（案）」（以下「基本構想（案）」という。）を作成するにあたり、必要な検討や調査を行うことを目的とする。

なお、本業務の遂行にあたっては、令和5年2月に大東市総合教育会議において報告された『義務教育学校等の設置に関する検討報告書（案）』を参考にするものとする。

## **2 業務名**

(仮称) ほうじょう学園の設置に関する基本構想策定支援他業務

## **3 業務内容**

「(仮称) ほうじょう学園の設置に関する検討委員会」(以下、「検討委員会という。))との連携・調整を図りながら、次の事項を実施する。

### (1) 「基本構想（案）」の作成に係る検討調査支援

#### ① エリアの状況分析及び課題整理

北条小学校及び北条中学校、当該エリアである北条中学校区内の公有地及び民有地、既存公共施設の状況を把握するとともに、学校・地域が抱える

課題を整理する。

②北条中学校区における小中連携教育の実施場所・方向性の検討支援  
上記①により各学校が抱える課題を整理したうえで、よりよい小中連携教育実施のための具体的な場所及び方向性を整理する。

③北条中学校区における教育施設に求められる機能の検討支援  
法的及び課題解決のために必要となる機能・用地・設備を整理し、イメージ化する。

(2)「基本構想(案)」を作成するための議論・検討・審議等を行うにあたり開催する会議等の運営支援

①検討委員会の資料作成及び運営支援(4回程度)

必要な資料を作成するとともに本市が指定する日時に検討委員会に同席し、議事録の作成及び提案された意見の集約を行う。

②議会報告、住民説明会等に使用する資料等作成

議会や地域住民に対する説明会等で使用する資料等を作成する。

(3)地域ニーズを反映することができる手法・内容の提案及び集計・検証  
アンケート等、対象者・地元住民の意見を反映することができる手法・内容の提案及び集計・検証を行う。

(4)「基本構想(案)」のとりまとめ

検討委員会、アンケート、住民説明会、パブリックコメント等での検討・意見を踏まえ、「基本構想(案)」をとりまとめる。

「基本構想(案)」にはゾーニングレイアウト図、イメージパース図(2点以上)等の作成を含む。

(5)有識者の招聘

上記(1)～(4)を行うにあたり、市と協議の上、議論・検討・審議等に必要な知見を有する者に助言を求めるとともに、必要に応じて会議に招聘する。

(6)事務局との打ち合わせ(5回程度)

#### **4 履行期間**

契約締結日から令和6年3月29日まで

## **5 予定価格（見積上限金額）**

金 4,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## **6 成果品**

- ・基本構想（案） 10部 及び 電子データ
- ・基本構想（案）【概要版】 50部 及び 電子データ
- ・業務報告書 10部 及び 電子データ
- ・打合せや協議を行った議事録 一式
- ・その他発注者が必要と認める資料（電子データを含む） 一式
  - ※電子データの形式については作成後の修正や加工を考慮し、word2019にて認識・加工できるもの及びPDFとし、DVD-R又はCD-Rへ保存することとする。
  - ※業務報告書については、業務の進捗に応じて、内容・体裁等について本市と十分協議の上、適宜作成するものとする。
  - ※基本構想（案）及びその【概要版】については、各種検討・意見を踏まえとりまとめた【暫定版】を令和5年11月30日までに作成・納品し、本市の確認を受けるものとする。

## **7 参考提供資料**

本業務の遂行にあたっては次の提供資料を参考にすること。

- ・義務教育学校等の設置に関する検討報告書（案）
- ・義務教育学校等の設置に関する検討報告書（案）【概要】
- ・（仮称）ほうじょう学園の設置に関する基本構想策定方針について
- ・令和5年度（仮称）ほうじょう学園の設置に関する検討スケジュール（案）

## **8 留意事項**

- (1) 本契約で得られた成果品、資料、情報等は本市の許可なく他に公表、貸与、譲与、使用しないこと。
- (2) 業務完了後に、受注者の責に帰すべき事由による不良個所があった場合は、受注者が速やかに訂正、補正など必要な措置を講ずるものとし、これにかかる費用は受注者の負担とする。
- (3) 作成された印刷物における写真やイラスト、地図、表等についての著作権及び利用権は本市に帰属する。

- (4) 本業務実施中、受注者は必要に応じて本市の中間検査を受け、業務完了後は最終検査を受けなければならない。なお、訂正等の指示を受けた場合は受注者の負担にて速やかに行うこと。
- (5) 業務完了後に受注者の責に帰すべき事由による成果品の不備や不良があった場合は、受注者は速やかに本市の指示に従い、補正等の措置を受注者負担で行わねばならない。